



平成 22 年 10 月 1 日

各 位

会 社 名 立 飛 企 業 株 式 会 社  
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 村 山 正 道  
(コード番号 8821 東証第 2 部)  
問 合 せ 先 総 務 部 長 兼 経 理 部 長  
美 馬 慎 一 郎  
(TEL. 042-536-1111)

## グループ企業価値向上委員会設置のお知らせ

当社は、当社グループの抜本的な資本政策の改善及び今後の不動産開発の積極実施を中心とした事業政策について、企業価値の向上のため独立かつ客観的な立場から検証を行っていただく外部機関として、グループ企業価値向上委員会を設置いたしますので、以下のとおりお知らせいたします。

### 1. グループ企業価値向上委員会設置の経緯

当社は、かねてより当社グループの複雑な資本関係を是正する必要性を認識し、検討を行ってまいりましたが、今般、当社が依頼する法律事務所から、開示書類を精査すると、当社とその子会社である泉興業株式会社（以下「泉興業」といいます。）及び立飛メンテナンス株式会社（以下「立飛メンテナンス」といいます。）が保有する新立川航空機株式会社（以下「新立川航空機」といいます。）株式に係る議決権割合を合算して4分の1以上（平成22年3月31日時点において立飛企業24.26%、泉興業0.50%、立飛メンテナンス0.25%）になると計算できるため、会社法308条1項に基づく相互保有規制により、平成19年3月期以降の新立川航空機が当社に対して有する議決権（平成22年3月31日時点で39.8%）が消滅している可能性があるとの指摘を受けました。そこで、当社において早急に調査したところ、現在、当社とその子会社2社が保有する新立川航空機株式に係る議決権割合の合計が4分の1以上であることが判明し、平成19年3月期以降に係る当社の定時株主総会における新立川航空機の議決権行使に疑義が生じておりました。

当社は、今後グループ内でこのような疑義が生ずることのないよう当社グループの複雑な資本関係を抜本的に見直し、グループの企業価値向上に資する観点から資本関係のあり方を検討するとともに、現在検討を進めているグループ保有資産の効率的な活用（不動産開発の積極実施）についても積極的に検討を進め、実施してまいりたいと考えており、新立川航空機と協議の上、企業価値の向上のため独立かつ客観的な立場から検証を行っていただく外部機関として、グループ企業価値向上委員会を設置することといたしました。

なお、グループ企業価値向上委員会の委員（予定）は別紙のとおりであります。

## 2. 当面の対応について

当社は、グループ企業価値向上委員会を設置する他、今後速やかに以下の事項を実施してまいります。

### (1) 新立川航空機が保有する当社株式の議決権の是正措置の実施

当社は、これまで新立川航空機が当社の重要な大株主であることを前提に、同社との関係を築いていくことが、当社企業価値の向上に資するものと考えてまいりました。そして、今後も引き続き、同様の前提の下に同社との良好な関係を継続することが、当社企業価値の向上に資するものと考えております。また、新立川航空機が保有する当社株式の議決権行使に問題があったことに鑑み、今後このような疑義の生ずることのないようにする必要があるものと考えております。そこで、新立川航空機が保有する当社株式の議決権の是正措置（当社とその子会社2社が保有する新立川航空機株式に係る議決権割合の合計を4分の1未満にする措置）を速やかに実施いたします。

### (2) 臨時株主総会の開催

過年度にわたり新立川航空機が保有する当社株式の議決権行使に問題があったことから、これまでの株主総会決議においては、必ずしも手続が適式になされていなかったという疑義がありました。そこで、上記(1)のとおり新立川航空機が保有する当社株式の議決権の是正措置を実施した後、速やかに基準日を設定して臨時株主総会を開催し、改めて株主総会決議を行うことにより、株主の皆様のご信認を得ることを予定しております。

#### 【今後のスケジュール】

10月上旬（予定）	新立川航空機が保有する当社株式の議決権の是正措置の実施
10月下旬（予定）	臨時株主総会基準日設定
12月下旬（予定）	臨時株主総会開催

※具体的な日程及び臨時株主総会の議案の内容については、準備ができ次第速やかに公表いたします。

以 上

## 【各委員の略歴（敬略称）】

岸田雅雄（昭和21年5月29日生）

昭和49年4月 司法修習（第26期）終了  
同 神戸大学法学部助手  
昭和51年4月 同大学法学部助教授  
昭和60年4月 同大学法学部教授  
平成16年4月 同大学名誉教授  
同 早稲田大学大学院ファイナンス研究科教授（現任）

花堂靖仁（昭和16年8月9日生）

昭和55年3月 國學院大學教授  
昭和56年3月 國學院大學大学院経済学研究科担当  
平成15年3月 早稲田大学経営専門職大学院（MBA）教授（現任）  
平成17年2月 経済産業省産業構造審議会新成長政策部会経営・知的資産小委員会委員（現任）  
平成19年4月 早稲田大学大学院商学研究科教授（現任）

河津博史（昭和47年11月28日生）

平成11年4月 第二東京弁護士会登録 霞ヶ関総合法律事務所所属（現任）  
平成15年8月 カリフォルニア大学バークレー校客員研究員  
平成18年12月 法制審議会幹事  
平成19年1月 最高裁判所刑事規則制定諮問委員会幹事（現任）  
平成19年8月 早稲田大学大学院法務研究科非常勤講師（現任）  
平成20年4月 日本弁護士連合会司法改革調査室室長（現任）  
平成20年6月 日本精密株式会社監査役（現任）